

資料	3 - 3
平成 26 年 8 月 27 日 定例 記者 会 見 資 料	

今年度もやります！！

悪質商法・振り込め詐欺ゼロキャンペーン

昨年度、「振り込め詐欺ゼロキャンペーン」として、市内高齢者世帯を戸別訪問して啓発活動を実施しました。

今年度は「悪質商法全般」まで啓発項目を広げて、キャンペーンを実施し、被害防止に努めます！

1 悪質商法・振り込め詐欺ゼロキャンペーン（戸別訪問による啓発活動）

(1) 啓発内容

- ・ 振り込め詐欺
- ・ 悪質商法（送り付け商法、利殖商法、被害回復型詐欺など）

(2) 対象世帯 65 歳以上の高齢者を含む世帯

■訪問員服装イメージ

(3) 実施期間 平成 26 年 9 月末から平成 27 年 2 月末まで

(4) 訪問体制

- ・ 2 名 1 組 7 班（計 14 名）で訪問します。
- ・ 訪問対象者不在の場合は 3 回まで訪問します。



2 JR 青梅線車体広告による啓発

電車車両に「被害防止」を促す「車体広告」を行い、インパクトのある啓発活動を実施します。

(1) 実施期間 平成 26 年 10 月末から 4 週間

(2) 実施区間 JR 青梅線区間（中央快速線）1 日 1 編成

■車体デザインイメージ



■キャラクターデザインイメージ



■タイトルデザインイメージ



【問合せ】シティセールス推進課 産業活性化グループ
電話 042-551-1699（直通）